

川越市一般廃棄物処理基本計画
『ごみ処理基本計画』編

令和4年度実績に対する
点検・評価に関する報告書

令和6年1月

川越市

1 計画の概要



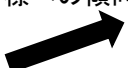
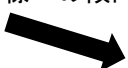

- (1)策定根拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条
(2)計画期間 令和4年度から令和13年度
(3)目標年度 中間目標年度 令和8年度
最終目標年度 令和13年度

2 人口推計の確認

	①計画収集人口	②10/1住基人口	乖離(②-①)
H30年度	350,738	352,990	2,252
R1年度	350,515	353,371	2,856
R2年度	350,081	353,238	3,157
R3年度	349,504	353,635	4,131
R4年度	354,179	353,446	-733
R5年度	354,618		
R6年度	355,057		
R7年度	355,494		
R8年度	355,637		

※推計の計画人口と実際の人口に際立った乖離は見られない。

3 数値目標の確認

区 分	基準値 H30年度	実績値 R1年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	中間 目標年度 R8年度	第3次 目標年度 R12年度
ごみ年間排出量 (t) ※1	110,125	111,253 (101)	108,749 (98.6)	106,617 (96.8)	104,783 (95.1)	106,597 (96.8)	106,421 (96.6)
	【進捗状況】 令和4年度の実績値は基準年度と比較し大きく減少し、中間目標年度の令和8年度の目標値を下回った。					【目標への傾向】 	
1人1日当たり のごみ排出量 (g/人日) ※2	855	860 (0.6%増)	843 (1.4%減)	826 (3.4%減)	812 (5.0%減)	821以下 (4.0%減)	818以下 (4.3%減)
	【進捗状況及び傾向】 令和4年度の実績値は基準年度と比較し大きく減少し、中間目標年度の令和8年度の目標値を下回った。					【目標への傾向】 	
資源回収を除く 家庭系1人1日 当たりの排出量 (g/人日) ※3	500	504 (0.8%増)	519 (3.8%増)	502 (0.4%増)	490 (2.0%減)	482以下 (3.4%減)	466以下 (6.8%減)
	【進捗状況及び傾向】 令和4年度の実績値は基準年度と比較し減少した。					【目標への傾向】 	
リサイクル率 (資源化率) (%) ※4	22.8	23.6	22.9	21.8	22.2	24.8	35.0
	【進捗状況及び傾向】 令和4年度の実績値は基準年度と比較し下降した。					【目標への傾向】 	
最終処分量 (t)	2,671	2,925	3,543	4,785	3,898	2,671 以下	1,000 以下
	【進捗状況及び傾向】 令和4年度の実績値は基準年度と比較し大きく増加した。					【目標への傾向】 	
参考 事業系ごみ 排出量 (t)	27,667	27,846	23,669	23,935	24,500	28,992	29,338

()内は対基準値比(平成30年度を100とする)を示します。

※1 集団回収量含む

※2 ごみ年間排出量÷10月1日人口÷年間日数

※3 定時収集(可燃、不燃)＋戸別収集(粗大)＋戸別収集(ふれあい可燃、ふれあい不燃)

＋自己搬入家庭系(可燃、不燃)÷10月1日人口÷年間日数

※4 総資源化量÷ごみ年間排出量×100

【用語説明】

◆集団回収量

地域市民団体の自主活動として、各家庭から回収した資源物の回収量をいう。

◆資源回収

びん・かん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙類・布類・使用済小型家電製品の回収をいう。

4 施策の確認

各取組みの項目について4段階で評価を実施した。施策の区分、施策の項目ごとに評価の結果をまとめると以下の表のとおりとなった。（割合は四捨五入していることにより、合計が100%とならないことがある。）

【評価】

- A：計画通りに取り組めた（事業を実施し、目標値も達成）
- B：取り組めたが、課題がある（事業を実施したが、目標値は未達成）
- C：計画したが、取り組めなかった
- D：取り組んでいない

(1) 環境教育・啓発活動・地域活動の推進

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①環境教育に関する施策	2	2			
②啓発活動に関する施策	3	1	2		
③環境プラザ（つばさ館）の活用	2	2			
④市民協働に関する施策	2	1	1		
計	9	6	3	0	0
		67%	33%	0%	0%

【結果】

団体の要望に応じて実施する出前講座や、ごみゼロ運動などの地域活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を控える傾向が見られたことから目標達成に至らなかった。また、事業者向け研修会も、感染症拡大防止の観点から中止とし、研修に代わるものとして、書面にて注意事項等の資料提供を行った。全体では、9事業のうち6事業で目標を達成し、概ね順調に取り組むことができた。

(2) 発生・排出抑制の推進（2Rの優先）

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①発生・排出抑制に関する施策	4	3			1
②再使用に関する施策	1	1			
③事業者の排出抑制	4	2	2		
計	9	6	2	0	1
		67%	22%	0%	11%

【結果】

新型コロナウイルス感染症及び海外情勢により物価が上昇し家計に大きな影響を与える状況が続いていたため、家庭ごみの有料化の検討に遅れが生じている。

また、事業者の排出抑制に関する取組みの項目である、多量排出事業者認定制度、エコストア・エコオフィスの認定促進事業で目標を達成に至らなかった。全体では、9事業のうち6事業で目標を達成し、概ね順調に取り組むことができた。

(3) 再資源化の推進

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①分別の徹底を推進する施策	2	2			
②リサイクル活動を支援する施策	1		1		
③リサイクルの推進に関する施策	5	3	2		
計	8	5	3	0	0
		63%	38%	0%	0%

【結果】

リサイクル活動を支援する施策では、集団回収事業で新型コロナウイルス感染症の影響により実施を控える傾向が見られたことから、目標を下回る結果となった。

また、リサイクル推進に関する施策では、植木せん定枝類の再資源化事業で目標を下回った。全体では、8事業のうち5事業で目標を達成し、概ね順調に取り組むことができた。

(4) 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築

施策の項目	事業数	A	B	C	D
①収集運搬に関する施策	3	2			1
②中間処理に関する施策	2	2			
③最終処分に関する施策	2	2			
④地球温暖化防止に関する施策	2	2			
⑤不法投棄対策に関する施策	2	2			
⑥災害廃棄物の対応に関する施策	1	1			
計	12	11	0	0	1
		92%	0%	0%	8%

【結果】

収集運搬・中間処理・最終処分の各過程における事業は、有料化と併せて検討することとしている戸別収集等の収集方法の検討を除き、すべて目標を達成することができた。その他、地球温暖化防止、不法投棄対策、災害廃棄物に関する事業も目標を達成し、全体として12事業のうち11事業で目標を達成することができた。

5 総括

新型コロナウイルス感染症の影響を受け増加していた家庭系ごみが令和3年度より減少し始め、令和4年度は感染症拡大前の数値まで戻すことができた。一方、感染症の影響を受け営業活動を縮小していた飲食店等で営業を再開する動きが見られ、コロナ禍で減少していた事業系ごみが増加傾向であった。排出量全体としては家庭系ごみの減少量に比べ、事業系ごみの増加量は緩やかであり、結果として、ごみ年間排出量は基準年度より減少し、中間目標の数値をも下回る結果となった。しかしながら、今後感染症が落ち着けば、更なる事業活動の増加が想定され、それに伴い事業系ごみの増加も予想されることから、引き続きごみの排出量を抑制するため、事業系ごみの発生抑制のための事業を推進し、事業系ごみの排出量を抑制する必要がある。

リサイクル率においては、啓発事業である出前講座や、市民のリサイクル活動である集団回収事業が新型コロナウイルス感染症の影響により活動を控える傾向が見られ、紙類等資源物の回収量が減少し、その結果、リサイクル率は基準年度と比較し下降した。引き続き分別の徹底を推進する施策や啓発活動に関する施策へ取組むことが重要であると考えられる。

その他、令和3年度に引き続き、一部の事業では新型コロナウイルス感染症の影響を受け予定どおりに実施することが困難な事業も見られた。これらについては、創意工夫に努めながら、引き続き着実に事業を推進していく必要がある。

…重点施策

A:計画通りに取り組めた(事業を実施し、目標値も達成)
 B:取り組めたが、課題がある(事業を実施したが、目標値は未達成)
 C:計画したが、取り組めなかった
 D:取り組んでいない

基本目標	基本方針	施策の区分	施策の項目	取組みの項目	事業内容	所管課	指標(単位)	参考(実績値)		上段:目標値 下段:実績値					R4年度取組内容・成果	評価	R5年度の課題・取組予定
								H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
資源の循環	市民・事業者・行政の協働によるごみ減量・資源化(3R)の推進	(1)環境教育・啓発活動・地域活動の推進	①環境教育に関する施策	(ア) エコチャレンジスクール認定事業	環境にやさしい学校づくりに児童・生徒及び教職員が創意工夫しながら取り組む学校を「エコチャレンジスクール」と認定する。	環境政策課	エコチャレンジスクール認定率(%)	100	100	100	100				令和4年度は18校が更新審査を経て、小中学校、特別支援学校、市立高等学校の全校が認定を受けている。	A	令和5年度は19校が更新審査を受ける予定。
				(イ) 社会科副読本への掲載	4年生の社会科副読本への掲載を通して、児童のごみ処理に対する認識を深めさせ、ごみ減量意識の高揚を図る。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-	-	-	-	「ごみと住みよいくらし」の単元で副読本へ掲載した。	A	引き続き教材への掲載を働きかけ、児童のごみ減量意識の高揚を図る。
			②啓発活動に関する施策	(ア) イベントや講座の開催	ごみや環境に関するイベントや体験型の講座を積極的に開催し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、市民のごみに対する意識の高揚を図る。	環境政策課	出前講座開催累計回数(回)	142	151	156	162				令和4年度は、学校、公民館等で出前講座を6回実施した。	A	出前講座の実施について周知し、依頼件数が増えるよう取り組む必要がある。
				(イ) 出前講座(リモート検討)	出前講座の開催により、ごみの減量・資源化に関する情報提供、周知・啓発の充実を図り、市民のごみに対する意識の高揚を図る。	資源循環推進課	出前講座開催回数(回)	10	9	9	10				小学生などを対象に、川越市のごみの現状、減量施策等について講座を実施した。	B	さらに幅広く啓発するための方法を検討していく。
				(ウ) 事業者向け研修会(リモート検討)	事業者を対象とした研修会を開催し、ごみの減量、資源化への意識向上を図る。	資源循環推進課	研修会開催回数(回)	1	0	1	1				新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会は未実施。代わりに書面による資料提供を行った。	B	感染症等の影響を受けない実施方法について検討していく。
			③環境プラザ(つばさ館)の活用	(ア) 施設見学	学校や団体等による施設見学希望への対応、資源化センターの見学コースを常時公開することで、ごみ処理の現状を確認し、ごみ問題への理解を促進する。	資源循環推進課	施設見学団体数(団体)	63	13	30	35				社会科見学については、コロナ前の校数に戻り、ごみの分別などの学習、資源化センター案内を実施した。	A	ごみの分別方法や現状を伝え、ごみ問題への理解を学習してもらうため、引き続き実施していく。
				(イ) イベント・リサイクル体験講座	ごみ減量・リサイクルに関するイベントやリサイクル体験講座を開催し、市民・事業者の積極的な参加を促進する。	資源循環推進課	リサイクル体験講座回数(回)	37	18	22	22				感染対策を講じながら、夏休み開催は小学生向け、平日開催は大人向けの講座を実施した。コロナ禍で実施を見送っていたつばさ館まつりは規模を縮小し実施した。	A	ごみ減量・リサイクルに関する体験講座・イベントを開催し、楽しみつつ理解を深めてもらうため、引き続き実施していく。
			④市民協働に関する施策	(ア) かわごえ環境推進員	ごみの減量及び地域の快適な生活環境の保全に関し、市と市民が相互の協力のもと、地域の実情に合った推進員活動を支援する。	資源循環推進課	環境推進員活動数(件)	562	352	352	562				推進員が中心となり、ごみの減量・資源化の推進・啓発、ごみの分別指導や地域の環境美化活動の推進・啓発を行った。	A	地域や個人により、推進員の活動に差があるため、協議会で情報共有を図っていく。
				(イ) 地域清掃活動(ごみゼロ運動、地域美化活動支援制度等)	ごみゼロ運動等の実施や清掃活動を行う団体に対する清掃用具支給等により、住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進する。	資源循環推進課	ごみゼロ運動及び環境美化活動参加人数(件)	103,130	2,967	102,394	103,130				感染対策を講じながら、春・秋の年2回各自治会などを中心に、市内全域でごみゼロ運動及び環境美化活動を実施した。	B	清掃センターでの処理が困難な物の対応をどうすべきか検討する必要がある。
			①発生・排出抑制に関する施策	(ア) マイバック、マイボトル利用等の促進	マイバックの持参を促進し、ごみとして排出されるレジ袋の削減を図る。過剰包装の自粛を呼びかける。使い捨て容器等の削減のため、マイボトル利用等を推奨し、詰め替え製品の選択などを呼びかける。	資源循環推進課	広報記事掲載回数(回)	0	1	1	1				プラスチックごみを削減するため、レジ袋を貰わないなどの取組を、広報を通じて啓発した。	A	広報及びホームページ以外での啓発方法を検討する必要がある。
		(イ) 生ごみの減量推進		家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入費の補助を行う。公共施設から排出される生ごみの減量化等を推進する。	資源循環推進課	生ごみ処理機器補助基数	87	55	55	55				家庭用生ごみ処理機器購入費に補助金を交付することで、生ごみの自家処理を促進することができた。	A	あらゆる方式の処理機器が販売されているため、今後、補助対象機器の検討が必要である。	
		(ウ) 食品ロスの削減		市民及び事業者に対し食品ロスについて周知・啓発する。また、未利用食品などを活用するため、団体や事業者と連携を図りながら、フードドライブ等を実施する。	資源循環推進課	フードドライブによる食品回収量(kg)	50	214	214	309				食品ロスを削減するため、フードドライブを実施し、回収した食品を社会福祉協議会に寄贈した。	A	フードドライブの運用方法と預かった食品の寄贈先(分配)について検討する必要がある。	
		(エ) 家庭系ごみ有料化の推進		ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、家庭系ごみ処理の有料化の実施を推進する。有料化にあたっては、より効果的なごみ減量効果が得られるような方策を検討する。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-				未実施。	D	有料化実施時期については、慎重に検討する必要がある。	
		②再利用に関する施策		(ア) つばさ館でのリユース品頒布	粗大ごみを修理・清掃した「リサイクル家具」や、放置自転車を整備した「リサイクル自転車」の有償頒布、市民の方の不要となった衣類、雑貨類、本などの無償引き取り、リユース品としての有償頒布を行う。	資源循環推進課	リサイクル物品売払収入(千円)	8,507	5,393	5,400	5,600				ごみ減量のため「家具」「自転車」の再生品有償頒布「衣類、雑貨類、本」などの無償引き取り、リユース品として有償頒布を行った	A	再利用(リユース)への理解を深めてもらうため、引き続き実施していく。
				(ア) 多量排出事業者認定制度	市の処理施設に月平均5t以上搬入している事業者を、多量排出事業者として認定し、事業系ごみの減量・資源化を促進するとともに、ごみ処理の適正化を図るために、各事業者の実態を調査し、必要な助言・指導を行う。	資源循環推進課	多量排出事業者資源化率(%)	52	62	54	52				多量にごみを排出する事業者を対象とし、事業系ごみの減量、資源化を図った。	B	事業系ごみの更なる減量及び資源化を推進するため、多量排出事業者に対する実態調査を実施予定。
		③事業者の排出抑制		(イ) 事業系ごみ搬入検査	清掃センターに搬入される事業系ごみについて、ごみの組成を把握し、許可業者に対して適正搬入を促進し、排出元の適正排出を促すことで、事業系ごみの減量・資源化を推進する。	資源循環推進課	検査実施回数(回)	4	0	2	5				資源化センターに搬入される事業系ごみの搬入車両を検査した。不適切なごみを搬入した収集運搬許可業者に対し廃棄物の適正排出をするよう指導した。	A	事業系ごみの適正排出のため、収集運搬許可業者37社に対しそれぞれR5年度中1回以上は検査を行う。

A:計画通りに取り組めた(事業を実施し、目標値も達成)
 B:取り組めたが、課題がある(事業を実施したが、目標値は未達成)
 C:計画したが、取り組めなかった
 D:取り組んでいない

基本目標	基本方針	施策の区分	施策の項目	取組みの項目	事業内容	所管課	指標(単位)	参考(実績値)		上段:目標値 下段:実績値					R4年度取組内容・成果	評価	R5年度の課題・取組予定		
								H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8					
的な利用を促進し、ごみを減らし社会の構築を促す 循環型社会の構築を促す 美しいまち川越をじつげんします	推進	(3)再資源化の推進	①分別の徹底を推進する施策	(ウ) 事業系ごみ処理手数料の適正化	清掃センターに搬入される事業系ごみ処理手数料の適正化を図る。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-	-	-	-	手数料改定から5年が経過することから、適正であるか検証しその結果を審議会において報告した。	A	手数料の適正化については、引き続き近隣市町の動向に注視していく。		
				(エ) エコストア・エコオフィスの認定促進	ごみ減量やリサイクルなどの環境にやさしい取組を行っている事業者をエコストア・エコオフィスとして認定し、広報川越やホームページを通じて周知を図るとともに、事業者との情報共有や連携等を検討する。	資源循環推進課	エコストア・エコオフィス認定件数(件)	164	159	159	164					ごみの減量化・資源化等、環境に配慮した活動を行っている事業者を、エコストアまたはエコオフィスとして認定した。	B	認定事業者を増やしていくため、事業者・市民に幅広く、制度のPRを行うことが必要である。	
				(ア) 家庭ごみの分け方・出し方の発行	分別収集の徹底を図り、ごみの資源化を促進するため、家庭ごみを出す際のごみ区分をわかりやすく示した『家庭ごみの分け方・出し方』を毎年発行する。	資源循環推進課	発行回数(回)	1	1	1	1					『家庭ごみの分け方・出し方』を発行し全戸配布を実施した。	A	行財政改革の一環として、同じく全戸配布を行っている『市民のしおり』へ掲載する予定である。	
				(イ) ごみ分別アプリの活用	ごみ収集日や、ごみの出し方、など、スマートフォン向けのアプリを通じて、ごみに関する様々な役立つ情報を配信する。	資源循環推進課	ダウンロード累計数(件)	38,270	79,329	94,000	108,000					スマートフォン向けのアプリを通じて、家庭ごみを出す際の情報を配信した。	A	引き続き、アプリを通じて分別や収集日程等の廃棄物に関する情報を配信する。	
				(ア) 集団回収事業(活性化の検討、制度の拡充、収集方法の検討)	自治会や子供会が自主的に実施している集団回収を支援し、ごみの減量・資源化を図り、循環型社会を目指すため、集団回収を実施する団体や協力業者に報償金や補助金を交付して集団回収活動の支援する。また、実施回数や集団回収実施団体を増やしていく取組みについて、先進事例などを参考とし、活性化等に向けて検討する。	資源循環推進課	集団回収量(kg)	6,129,126	4,198,356	4,198,356	4,050,443					集団回収実施団体へ報償金を交付するとともに、協力業者へ補助金を交付し、集団回収の促進を図った。また、回収量が多い団体を対象とし、優良団体の表彰を行った。	B	回収量の減少、実施団体の伸び悩みについて、改善策を検討する必要がある。	
					(ア) 資源物排出機会の拡充	市民意識アンケート調査結果などを踏まえながら、現在月1回の紙類の排出機会拡充について更に検討する。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-	-	-	-	-	モデル地区(名細、霞ヶ関北)において、紙類の月2回収集を実施した。	A	市内において、紙類の排出が減少していることを踏まえ、全地域での排出機会拡充の考え方について検討が必要である。
			②リサイクル活動を支援する施策	(イ) プラスチック資源循環促進法への対応	今後の資源ルート状況などを踏まえながら、分別区分の見直し等を検討する。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-	-	-	-	-	他自治体における実証実験や先行実施の状況について情報収集を図った。	B	使用済みプラスチック製品廃棄物の分別・回収について、関係部署との協議が必要である。	
				(ウ) 植木せん定枝類の再資源化の推進	土壌改良材として再資源化を行い、更にチップ化による草木類の再資源化を推進する。また、可燃ごみの減量を図るため、草木類資源物の受入拡大を検討する。	資源循環推進課	土壌改良剤「肥え土」頒布量(t)	319	344	350	300					1,539人の申込み、抽選を実施し計950人に無料頒布。電子申請での受付を開始した。	B	庭や公園等から排出されたせん定枝を土壌改良材へ資源化し頒布することにより、ごみ減量・リサイクルに関する意識を深めてもらう。引き続き実施していく。	
				(エ) 使用済み小型電子機器等の再資源化の推進	使用済みの小型家電製品等を回収し、製品に含まれる有用金属の利活用を推進する。リチウムイオン電池の混入による火災を防止するため、市民への啓発を推進するとともに、これら電池を安全に回収できる仕組みについて研究する。	環境施設課	回収量(t)	610	329	前年以上	前年以上					市中間処理施設では処理が困難である使用済み小型電子機器等を分別し、認定事業者へ運搬、再資源化を行った。	A	廃棄物の適正処理により、環境負荷の低減を図る。	
				(オ) 焼却灰等の再資源化の推進	ごみの資源化及び最終処分場の延命化を図るため、東清掃センターから発生する焼却灰等のセメント原料化、資源化センターから発生する焼却残渣(さ)の再資源化を推進する。	環境施設課	最終処分量(t)	2,671	4,785	前年以下	前年以下					東清掃センターから発生した焼却灰等のセメント原料化及び溶融固化や、資源化センターから発生した溶融スラグの骨材再利用等を行ったが、燃料費や人件費等の高騰により、再資源化量が減少した。	A	更なる再資源化に努める。	
				(ア) 収集運搬事業の見直し(資源物排出機会の拡充)	循環型社会の構築に向けた効率的な収集運搬体制の整備を検討する。	(3)③(ア)と同じ													
				①収集運搬に関する施策	(イ) ふれあい収集の充実	高齢者・身体障害者への対応として実施しているふれあい収集については、継続して実施するとともに、利用者の声を取り入れながら、よりよいサービスとして充実を図る。	収集管理課	ふれあい収集実施件数(件)	931	1,289	-	-					高齢あるいは障害等により家庭ごみを自ら集積所へ出すことが困難な方を対象に戸別収集を行った。	A	高齢あるいは障害等により家庭ごみを自ら集積所へ出すことが困難な方を対象に戸別収集を行う。
			(ウ) 戸別収集等の収集方法の検討(有料化と併せて)		家庭ごみ有料化と併せて、戸別収集等の収集方法について検討する。	(2)①(エ)と併せて検討													
			②中間処理に関する施策		(ア) 中間処理施設の適正な維持管理	中間処理施設の維持管理に関する各種情報や、ダイオキシン類等の測定調査の結果について定期的に広報川越やホームページ等で公表する。	環境施設課	公表回数(回)	12	12	発行	発行					中間処理施設の適正な維持管理状況について、毎月、市ホームページで公表した。	A	引き続き定期的に公表を行う。
				(イ) 計画的な施設整備の推進	老朽化した中間処理施設を長期的に稼働させるために、計画的に主要設備の整備を行い、施設の延命化を図る。	環境施設課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	-	-	-	-	-	-	-	-	老朽化した環境衛生センターの更新に向けた手続きを進めた。	A	施設更新に向けて、滞りなく事務を進める。	
			③最終処分に関する施策	(ア) 最終処分場の適正な維持管理	周辺環境について定期的な監視を実施し結果を公表する。また、老朽化が進む浸出水処理施設の整備について検討する。	環境施設課	監視実施回数(回)	12	12	前年以上	前年以上					最終処分場の適正な維持管理状況について、毎月、市ホームページで公表した。	A	定期的な監視を実施し、適正な維持管理を行う。	
				(イ) 最終処分場の延命化(第二期計画の検討)	焼却量の削減及び焼却残渣等の資源化を推進するとともに、外部処分場の活用を進めることで、小群の里クリーンセンターの延命化を図る。また、残容率の減少に伴い、敷地内にある第二期埋立地の活用について検討する。	環境施設課	最終処分場残容量(%)	11.5	9.5	-	-					焼却灰等の再資源化や民間最終処分場の活用により、最終処分場への埋立量の低減を図った。	A	焼却残渣等の資源化を推進するとともに、資源物の分別回収による中間処理量の削減に取り組む。	

…重点施策

A:計画通りに取り組めた(事業を実施し、目標値も達成)
 B:取り組めたが、課題がある(事業を実施したが、目標値は未達成)
 C:計画したが、取り組めなかった
 D:取り組んでいない

基本目標	基本方針	施策の区分	施策の項目	取組みの項目	事業内容	所管課	指標(単位)	参考(実績値)		上段:目標値 下段:実績値					R4年度取組内容・成果	評価	R5年度の課題・取組予定		
								H30	R3	R4	R5	R6	R7	R8					
実施	PMの構築	④地球温暖化防止に関する施策	(ア)	廃棄物処理施設での自然エネルギー発電	環境プラザと草木類資源化施設に設置している太陽光発電施設を中心とした自然エネルギー発電を行い、地球温暖化防止に努める。	環境施設課	発電量(kWh)	146,518	144,417	—	—					設備の適切な維持管理を行い、発電量の増加に努めた。	A	設備の適正な維持管理を行い、発電量の増加に努める。	
			(イ)	廃棄物処理施設でのごみ発電及び熱利用	焼却処理する際に発生する熱エネルギーを可能な限り回収し、有効利用を図ることで、地球温暖化の防止に努める。	環境施設課	発電量(kWh)	24,267,790	21,519,330	20,000,000	20,000,000						設備の適切な維持管理を行い、発電量の増加に努め目標値に近づけた。	A	設備の適正な維持管理を行い、発電量の増加に努める。
			⑤不法投棄対策に関する施策	(ア)	不法投棄対策	市民の協力を得ながら、関係機関との連携を図り、不法投棄防止パトロールの実施等により、不法投棄の未然防止、早期発見及び早期対応に努める。	収集管理課	不法投棄対応件数(件)	323	230	230	前年度以下					監視カメラの設置や不法投棄防止パトロールの実施等により不法投棄の未然防止、早期発見及び早期対応に努めた。	A	監視カメラの設置や不法投棄防止パトロールの実施等により不法投棄の未然防止、早期発見及び早期対応に努める。
		(イ)	ごみのポイ捨て等の防止対策	空き缶やたばこの吸いがら等のポイ捨て防止については、市民団体と連携し、啓発活動を展開する。	資源循環推進課	広報記事掲載回数(回)	1	1	1	1						路上喫煙防止を図るため、広報やホームページを通じて、啓発した。	A	広報やホームページ以外での啓発方法を検討する必要がある。	
		⑥災害廃棄物の対応に関する施策	(ア)	災害時の廃棄物処理体制の充実	「川越市災害廃棄物処理計画」に基づき、事前訓練や仮置場候補地の拡充などを推進する。また、産業廃棄物処理施設の活用等について検討する。	資源循環推進課	指標の設定が適切ではないため設定しない。	—	—	—	—	—	—	—	—	研修会等に参加し、被災自治体の取組事例等の情報収集を行った。	A	災害対応は、平時での準備が重要である。関係部署との協力による仮置場の検討や災害時を想定した俯瞰図を作成する予定である。	

施策体系図

